

防災エキスパートの要件

防災エキスパートは、以下の要件を満たす必要があります。

- 港湾・海岸施設の施設整備、管理等に長年に携わって、一定の知識や経験を有した人。
- 心身ともに健康であり、被災現場において自由に活動できる70歳以下の者で、自己の責任において大規模災害発生時に自己の可能な範囲で被災情報の収集等の支援活動を自主的かつ無報酬で活動できる人。
- 中部地方に在住し、緊急に活動ができる見込みがある人。
- 被災施設の早期の復旧支援に誠意を持って努力し、関係する公共機関や一般のボランティア（NPO等）と協調して活動ができる人。



(1995年兵庫県南部地震、神戸港)

防災エキスパートの登録方法

- (1) 登録申請は、事務局から送付された登録申請書について、内容を確認の上、事務局に申請を行う。申請にあたっては、事故等の場合に備えて傷害保険に加入済みであることを証明する書類を添付する。
- (2) 登録資格を満たし、登録申請を受理された人には、登録証及び携帯登録証を発行するものとします。その際に所属支部（参集場所）及び防災エキスパートリーダー（各所属支部毎）を決定します。
- (3) 登録内容の変更または登録の取り消しを行おうとする場合は、登録変更申請書、登録抹消申請書によりその旨を事務局へ連絡する。

問い合わせ先

防災エキスパート（港湾空港部）事務局

〒455-8545 名古屋市港区築地町2番地 TEL 052-651-6460

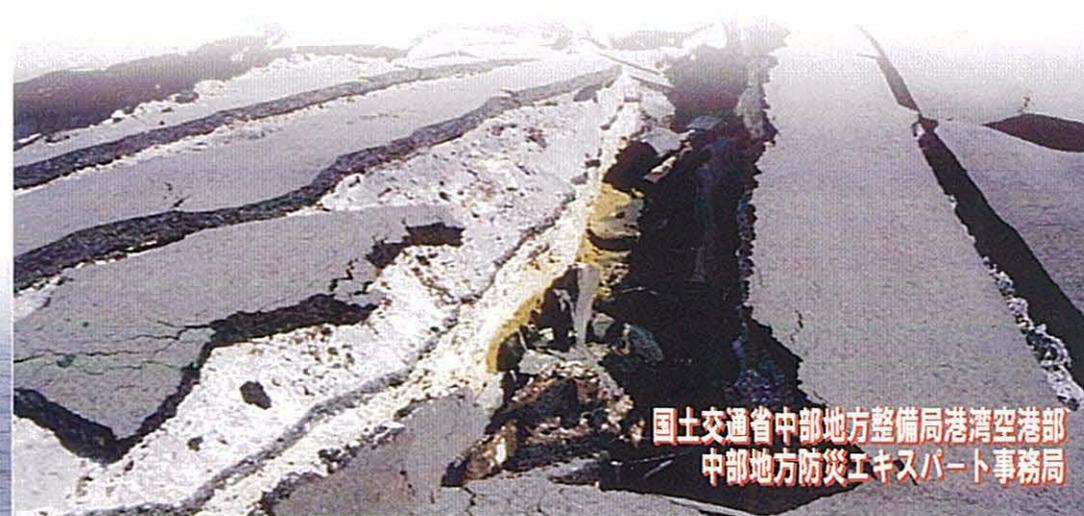
FAX 052-651-6374

国土交通省 中部地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課

表紙写真：上段1959年伊勢湾台風、岩垣博士（京都大学名誉教授）撮影、陸淵博士（京都大学防災研究所）整理
下段1995年兵庫県南部地震、神戸港



港湾・海岸 エキスパート制度の概要



国土交通省中部地方整備局港湾空港部
中部地方防災エキスパート事務局

背景

わが国は、台風来襲地帯・地震多発地帯に位置することから、災害を受けやすい自然条件下に置かれています。このため、地震や台風等で大規模災害が発生した場合、被災地の災害を最小限にとどめ、一刻も早い救援活動や復旧活動を行う必要があります。

こうした状況にあたって、港湾・海岸施設の復旧を迅速に行うには、施設等の被災状況を早急に把握し、緊急な復旧活動を行わなければなりません。

しかしながら、大規模災害発生時は、通信網や交通手段等が寸断されて大混乱に陥ることが予想されます。被災時に迅速な対応をするためにも、各方面からの被災情報の速やかな情報提供が重要です。

こうしたことから中部地方整備局港湾空港部では、災害時に港湾・海岸施設の被災状況把握などの災害復旧活動を迅速かつ効果的に支援できるように「防災エキスパート制度（港湾空港部）」を発足しました。



(1959年伊勢湾台風、岩道博士(京都大学名誉教授)撮影、
間瀬博士(京都大学防災研究所)整理)

目的

中部地方における地震・津波、高潮・波浪等の大規模災害発生後に、港湾・海岸施設の災害復旧活動を迅速、確実、効果的に実施できるよう、被災情報収集などの支援活動をボランティアとして協力していただき、被災地域の早期の復旧を支援することを目的としています。

防災エキスパートとは

防災エキスパートとは、港湾・海岸施設の整備、管理について、専門的な知識や経験を有し、大規模災害発生後に港湾・海岸施設の被災情報の迅速な収集等の支援活動を自主的かつ無報酬で行う人として、中部地方整備局港湾空港部に登録した方をいいます。

なお、防災エキスパートは、中部地方整備局の災害対策業務を補助的に支援するもので以下の業務を行います。

居住地又は市街地
周辺の被災状況
のモニター

港湾・海岸施設の
被災状況の把握

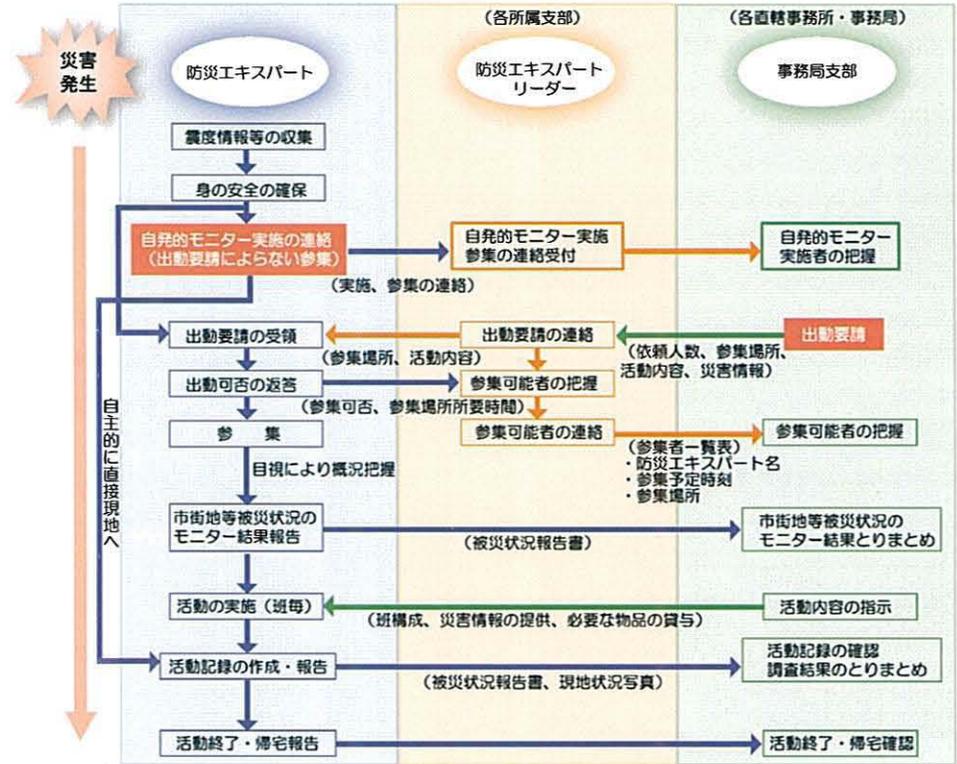
被災状況の伝達・報告



(1944年東南海地震、尾崎港、太田金典氏撮影)

防災エキスパート活動方法

防災エキスパートは、中部地方整備局管内の国有港湾・直轄海岸の所在地で震度6弱以上の地震が発生した場合、または地震・津波・高潮・波浪等により大規模な災害が発生した場合に、自己の責任において港湾・海岸施設の被災状況を確認できる状況と判断した時に、以下の活動を行います。



(1995年兵庫県南部地震、神戸港)



(1995年兵庫県南部地震、神戸港)



活動時の装備